

通 知 書

令和元年7月29日に開催した淡路市教育特区学校審議会において、
貴社が運営する学校の運営状況等の評価を行い、同審議会より答申書を
受理しました。

答申書の結果、学校の運営状況などについて適正であると認めたので、
構造改革特別区域法第12条第6項の規定に基づき通知します。

令和元年9月9日

株式会社エーアイイー

代表取締役 橋本 隆志 様

淡路市長 門 康 彦